

結婚相談所

入会のご案内

結婚相談所とは？

結婚を希望する方が幸せで明るい家庭を築いていただけるよう、入会者を募り、婚活をすすめる上での相談と入会者同士の紹介、出会いの場づくりの推進を行っています。その他、結婚に関することであれば、内容を問わず相談に応じていますのでお気軽にお問合わせください。秘密厳守で、相談に係る費用は全て無料です。

○開設日

毎週月曜日 10:00～15:00（ただし、祝祭日の場合は翌日。年末年始は除く。）

○場所

むつ市中央一丁目8-1 むつ市社会福祉協議会「心配ごと・結婚相談室」

結婚相談所に入会できる方は？

20歳以上50歳以下の独身者でむつ市内にお住まいの方。（むつ市外在住でも結婚後にむつ市に定住する意思のある方も入会できます。）

1. 入会方法

- (1) 入会手続きは、結婚相談所、むつ本所で受付いたします。
- (2) 入会手続きは、本人または三親等以内の親族に限ります。
- (3) 入会手続きにあたり次の3つをご用意ください。
 - ①顔写真（L判の異なる写真2枚）
 - ②印鑑
 - ③独身証明書（本籍地の行政窓口で取得してください）※独身証明書取得手数料のレシートを持参いただければ本会で取得手数料分を援助します。
- (4) 会員の登録期間は入会日から2年間です。引き続き入会を希望される方は、再度入会手続きが必要となります。ただし、2年経過前に51歳の誕生日を迎える方は51歳の誕生日前日までとなります。



2. お相手選びからご紹介まで

- (1) 年齢・趣味・自己PR・希望する相手等を書いた「入会者カード」（個人を特定する情報は載りません）と「顔写真」を異性の入会者に開示します。（会員以外には開示しません。）
- (2) あなたが選んだお相手に相談員から連絡し、お見合いまでの調整をいたします。
- (3) あなたと相手の方の条件が合わなければ、紹介はできません。
- (4) 交際を開始してからは、本人同士がそれぞれの責任において交際してください。
- (5) 交際を中止したい時は、当相談所にご連絡ください。

① 入会手続き

② 入会者カードから相手を選択

③ 相談員に出会い調整を依頼

④ 相談員が相手方に意思を伝える

⑤ 出会い（お見合い）の日時調整

⑥ 出会い（お見合い）

⑦ 相談員が交際希望の有無を確認

⑧ お二人がOKなら交際スタート

○お問合わせ先
むつ市社会福祉協議会
結婚相談所
TEL 2 2 - 2 7 3 1
むつ本所
TEL 3 3 - 3 0 2 3
川内支所
TEL 4 2 - 2 0 0 2
大畑支所
TEL 3 4 - 3 5 3 7
脇野沢支所
TEL 4 4 - 3 5 5 0